

畠地化促進事業 要望調査票

提出：令和8年 月 日

農業者情報	住所	南陽市		
	氏名		電話番号	- - -
	申請メニュー (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 畠地化支援・定着促進支援（下記（1）を記入） <input type="checkbox"/> 畠地化支援・定着促進支援・土地改良区決済金等支援（下記（1）（2）を記入）		
	定着促進支援 交付方式 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 一括交付*（10万円/10a）を希望する ※一括交付を希望した場合でも、国の予算額との関係上、分割交付方式となる場合があります。 <input type="checkbox"/> 分割交付（2万円/10a×5年間）を希望する		

(1) 畠地化支援・定着促進支援

農地情報 (水稻共済等細目書)	耕地番号	地名地番	作付面積	作物名	所有・借地の別 (いずれかに☑)	※協議会確認欄
			a		<input type="checkbox"/> 自己所有地 <input type="checkbox"/> 借地	<input type="checkbox"/> 交付対象水田である <input type="checkbox"/> 団地を形成している
			a		<input type="checkbox"/> 自己所有地 <input type="checkbox"/> 借地	<input type="checkbox"/> 交付対象水田である <input type="checkbox"/> 団地を形成している
			a		<input type="checkbox"/> 自己所有地 <input type="checkbox"/> 借地	<input type="checkbox"/> 交付対象水田である <input type="checkbox"/> 団地を形成している
			a		<input type="checkbox"/> 自己所有地 <input type="checkbox"/> 借地	<input type="checkbox"/> 交付対象水田である <input type="checkbox"/> 団地を形成している
			a		<input type="checkbox"/> 自己所有地 <input type="checkbox"/> 借地	<input type="checkbox"/> 交付対象水田である <input type="checkbox"/> 団地を形成している

(2) 土地改良区決済金等支援

農地情報 (農地台帳)	地名地番	面積	細目書 耕地番号	土地改良区の名称	備考
		m ²		土地改良区	
		m ²		土地改良区	
		m ²		土地改良区	
		m ²		土地改良区	
		m ²		土地改良区	

農業者確認事項 (確認後に☑)	<input type="checkbox"/> 下記事項について確認しました。				
	<ul style="list-style-type: none"> 畠地化の取組を行い、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から除外された後は再び交付対象水田になることはありません。 畠地化の取組を行った年度から起算して、5年間継続して販売を目的とした作物の作付けを行う必要があります。 令和8年5月31日までに下記①②の書類を準備する必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> ①畦畔等の湛水設備及び用水供給設備等が分かる写真（畦畔を一時的に撤去して貯水する場合はその旨付記） ②（申請する農地が借地の場合）土地所有者の同意書 土地改良区決済金等支援を希望し地区除外の申請をする場合、当該土地改良区において申請内容を審査します。審査の結果、地区除外ではなく畠地として取り扱う場合があります。その際に発生する「畠地化協力金」は本事業の支援対象となります。 取組面積等の評価基準に基づき、予算の範囲内で採択される事業です。国の採択審査の結果、不採択となる場合があります。 畠地化により地域の農地利用等に支障が生じる場合など、関係機関（土地改良区・農業委員会）の合意が得られない場合、事業の対象にできない場合があります。 				

※提出時、航空写真等で農地の位置を確認させていただきますのであらかじめ御了承ください。